

戦後日本の埋葬・墓地等施設に関する地理学的考察

土居 晴洋

Geographical Study on Recent Burial Practices and Funeral Facilities in Japan

DOI, Haruhiro

大分大学教育学部研究紀要 第44巻第2号

2023年3月 別刷

Reprinted From

RESEARCH BULLETIN OF THE

FACULTY OF EDUCATION

OITA UNIVERSITY

Vol. 44, No. 2, March 2023

OITA, JAPAN

戦後日本の埋葬・墓地等施設に関する地理学的考察

土居 晴 洋*

【要 旨】 葬送を巡る土地利用を考察する基礎として、『衛生行政報告例』を用いて、戦後日本における埋葬や墓地等施設の経年的、地域的傾向を考察した。火葬がほぼ 100%に達し、改葬は近年増加しているが、人口の少ない地方圏においても多い県がある。墓地数は暫減傾向にあり、大都市圏では大規模な墓地が多いと推測される。また、墓地と納骨堂数は宗教法人による施設数が増加している。火葬場は急速に減少し、地方公共団体の比重が大きいことなどが確認された。

【キーワード】 葬送文化 高齢社会 都市社会 衛生行政報告例

I はじめに

少子高齢化や生産年齢人口の減少が、わが国の課題として認識されるようになって久しく、その影響は日本社会の各方面に及んでいる。このような年齢構成のバランスの変化に起因して、教育や子どもの生育環境、高齢者の社会福祉政策や医療保険制度など、多くの課題が指摘され、それらに対する政策や対策の拡充が行われてきた。このような取り組みは、主に現在生きている人々とこれから生まれてくる人々、いわば現世人口を対象としたものである。

一方で、かかる高齢社会は多くの「死」を生み出していることにも留意する必要がある。わが国では、出生数が死亡数を上回る自然増加の状況が長く続き、人口増加を経験してきた(図 1)。しかし、1970 年代

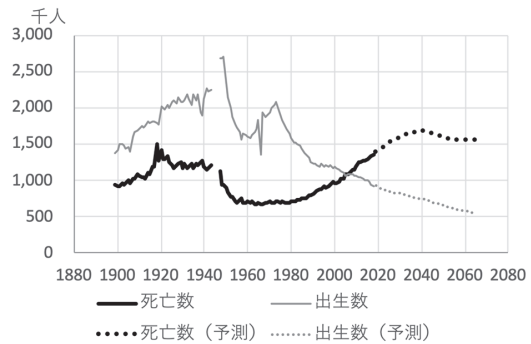


図 1 日本の出生数・死亡数の推移と将来予測
資料：人口動態統計(平成 30 年)(厚生労働省)
国立社会保障・人口問題研究所(2017)

令和 4 年 10 月 31 日受理

* とい・はるひろ 大分大学教育学部社会認識教育講座(人文地理学)

以降は出生数が急速に減少する一方、死亡数が増加に転じた。2005（平成 17）年には死亡数が出生数を上回り、自然減少の状態に入ることとなった。

本稿で地域的特質の考察として取り上げる 1997（平成 9）年から 2020（令和 2）年では、死亡数は 91 万人から 137 万人に増加し、増加率は 50.3%に達した。国立社会保障・人口問題研究所（2017）によれば、現在増加しつつある日本の死亡数のピークは 2040 年頃であり、現在よりも約 30 万人多い、168 万人に達すると予測されている¹⁾。出生数が 2060 年頃に 50 万人程度と、現在の半数近くにまで減少すると予測されるのと対称的に、死亡数は 2060 年代にかけて毎年 150 万人程度で推移し、わが国は今後、本格的な多死社会に突入することになる。

現代日本において、土地資源との関連における葬送をめぐる課題の一つに、故人をどこに、どのように埋葬するかがある。後述するとおり、現在わが国では、死体のほぼ百パーセントが火葬されている。埋葬に要する土地面積において、火葬は土葬と比べると小さいものの、その数が多くなるということは、全体として必要な土地面積が大きくなることを意味する。特に地価の高い大都市圏では、遺骨を納める墓地の値段も高くなりがちである。現世人口の居住地としての住宅を建設するために、郊外地域に大規模な住宅団地が造成されるのと同様に、大規模な墓園が郊外地域に造成されることもめずらしくない。

また、近年わが国では、墓地を守り、継承する担い手の不在や諸事情によって、墓地の移転を行う改葬や墓地の無縁化が大都市圏だけでなく、人口減少が進む地方圏においても進行している。これらは、死後の土地利用という観点からは、土地の余剰や再利用と捉えられる。多死社会に突入したわが国において、現世人口と死後の人口の住処をめぐる土地利用を如何に調整していくかは大きな課題となるものと考えられる²⁾。

II 研究目的と研究方法

1 研究目的

火葬や墓地等の葬送に関する事象と土地資源との関連においては、人口規模が大きく、種々の土地利用競合が厳しい都市地域、ことに大都市圏が注目されがちである。しかし、先述したように、改葬や無縁墓地は大都市圏よりも、むしろ人口減少が進む地方圏で多いことも考えられる。また、遺体の処理の仕方としての土葬や火葬のあり方は、その時々政策や経済的状况、あるいは個人の信仰する宗教や価値観の影響を受ける。したがって、現在の状況や特質を理解するためには、過去に遡って時系列的に、また地域的条件と重ね合わせながら考察することが求められる。

本稿は本格的な多死社会を迎えた日本において、葬送に関わる施設や埋葬の形態にどのような変化があるのかを、時系列的に、また都道府県を単位として見たときに、どのような地域的特質があるのかを把握することを目的とする。

2 分析に使用する資料

本研究では墓地や埋葬などの時系列的・地域的特質を把握するための資料として、厚生労働省が公表している『衛生行政報告例』を使用する。『衛生行政報告例』は、1886（明治 19）年以降作成されているものであり、当初は『内務報告例』、1938（昭和 13）年の厚生省設置に伴って『厚生省報告例』と改称され、2000（平成 12）年度から現在の『衛生行政報告例』となっ

た³⁾。本稿では『衛生行政報告例』と呼ぶこととする。

『衛生行政報告例』は全国集計だけでなく、都道府県別の値も収録されており、時系列的に全国的な地域の特徴を考察するのに適している。ただし、年次によって収録している項目が異なり、長期間の時系列的な分析が可能な項目は限られる。本研究では、埋葬・火葬、墓地などの葬送関連施設については、1947（昭和22）年以降の全国集計データによって考察する。さらに、1997（平成9）年以降については、葬送に関する施設として、設置者別に墓地数、火葬場数、納骨堂数を、また埋葬に関しては埋葬数、火葬数に加えて、改葬と無縁墓地の改葬数について、都道府県単位のデータを用いて地域的特質を考察する。

なお、本研究の問題認識を踏まえれば、墓地として利用されている土地面積や納骨堂の収容数などのデータが得られることが望ましい。しかし、本資料に関して現在確認している範囲で、墓地面積のデータが記載されているのは1942（昭和17）年までであり、それ以降は記載されていない。また、近年わが国では、葬送に関わる施設として、葬祭場の役割が大きくなっているが、厚生労働省の所管外であるために、『衛生行政報告例』の掲載項目ではないことから、本稿の分析対象として取り扱わない⁴⁾。

人口に関するデータに関して、県別人口は国勢調査（総務省）、出生数や死亡数に関しては人口動態統計（厚生労働省）と国立社会保障・人口問題研究所（2017）を活用する。

なお、ここで用いる用語は原則として、「墓地、埋葬等に関する法律」（昭和23年）による表記を用いる。例えば、「埋葬」とは「死体（妊娠四箇月以上の死胎を含む）を土中に葬ることであり（第2条第1項）、「火葬」とは死体を葬るために、これを焼くこと（同条第2項）をいう。「改葬」とは、埋葬した死体を他の墳墓に移したり、収蔵した焼骨を他の墳墓や納骨堂に移すこと（同条第3項）である。「墳墓」とは、死体を埋葬、または焼骨を埋蔵する施設（同条第4項）、「墓地」とは、墳墓を設けるために、墓地として都道府県知事などの許可を受けた区域（同条第5項）である。また、「納骨堂」とは、焼骨を収蔵するために、都道府県知事の許可を受けた施設（同条第6項）、「火葬場」とは、火葬を行うために、火葬場として都道府県知事の許可を受けた施設（同条第7項）をいう。

3 研究対象期間

本稿では、全国的動向については、第2次世界大戦後の1947（昭和22）年から現在（2020（令和2）年）までを取り上げるが、都道府県単位の分析は1997（平成9）年から2020年に絞って行う。

その理由の一つは先述した収録されている項目が同じであり、経年的な考察が行えるからである。また、データの制約以外にも、この期間はいくつかの点で共通する特徴が見られる。例えば、大都市圏では人口増加が継続するものの、地方圏では福岡県などを除き、人口減少が顕著になったのが1995年頃であり、同年頃から全国的に死亡数の増加が顕著になった。景気動向の観点では、バブル景気が去り、低成長期に入ったのもこの時期である。葬送に関しては、戦後わが国では土葬に代わって火葬が主流となっていったが、火葬率が99%を超えたのが1997年であり、それ以降、土葬による埋葬が極めて少数であるという点でも共通の特徴を持つ時期といえる⁵⁾。以上のような点において、現代日本における葬送に関わる施設設置や埋葬の形態を時系列的に、地域的に考察するのに適した期間であるといえる。

Ⅲ 死亡数・埋葬・火葬の動向

1 死亡数の動向

埋葬に直結する死亡数の多さは各県の人口規模にほぼ比例することは言うまでもないが、死亡数の増加率が大きいことは、より短い期間で、埋葬のための施設整備が求められることを意味する。

1995（平成7）年から2020（令和2）年の出生数増減率と死亡数増減率の関係を図2に示した。これによれば、出生数増減率が高いほど、死亡数増減率も高い傾向がうかがえる。埼玉県や神奈川県、千葉県、愛知県、東京都などの大都市圏に位置する都県における死亡数増加の勢いが大きい。大都市圏は

地方圏と比べて、相対的に高齢化の進展が遅く、今後さらに高齢化率が上昇すると考えられている。したがって、これらの地域では、さらに死亡数増加の加速が予想される。一方で、地方圏に位置する地域では、既に高齢化が進んでいることから、高齢者数の増加は小さくなることから、死亡数増減率が相対的に小さいことにつながっていると考えられる。なお、同じ出生数増減率であっても、死亡数増減率には県間の差異が大きい要因については今後検討を進めていきたい。

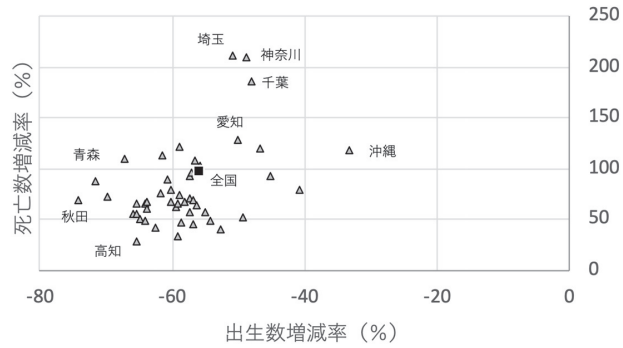


図2 出生数・死亡数増減率（1995年～2020年）

資料：人口動態統計

2 埋葬・火葬の動向

火葬を行わない埋葬、つまり土葬が現在ではきわめて少ないことは先述したが、現在でも全く行われていないということではない。図3は1947（昭和22）年以降の死体と死胎別の埋葬数と火葬数、火葬率、および埋葬総数に占める死胎数の割合の推移を示している。なお、同資料では、火葬を行わない土葬を「埋葬」と表記しているため、ここでも「埋葬」の語彙で表記する。図3から、以下のことを読み取ることができる。

まず、死体・死胎ともに火葬率が上昇している。死体火葬率は第2次世界大戦期に一時的に低下したものの、戦前期に既に50%程度に達していた。1947（昭和22）年に54%であった死体火葬率は1950年代から1980年代にかけて上昇を続けていったことが明瞭である。この間、死体埋葬数は減

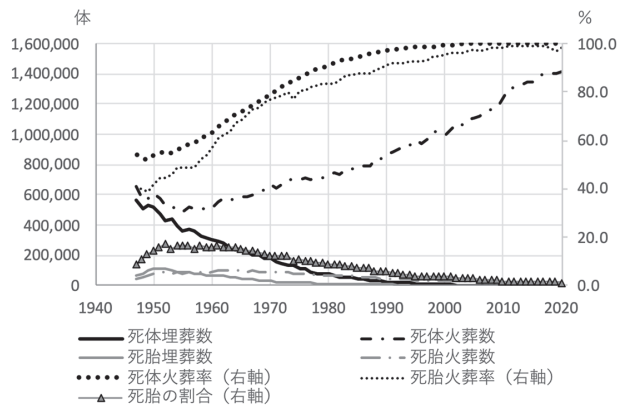


図3 埋葬数・火葬数の推移

資料：衛生行政報告例

少の一途をたどり、1983（昭和 58）年には 1 万体を割り込むこととなった。その後も死体埋葬数は減少し、2020 年の値は 300 体にまで低下した。現在でも埋葬が少ないながらも行われていることから、死体火葬率は 1999（平成 11）年に 99%に達して以降、100%をわずかに下回る値で推移している。

一方、死胎については、その総数が 1950（昭和 25）年前後に 10 万体を記録して以降、急速に減少している。これは戦後わが国の医療水準の向上などの要因によるものと考えられる。死胎についても、火葬が多く行われているが、1947 年の死胎火葬率は 40.6%であり、死体火葬率より低い値である。しかし、その後は死体の場合と同様に、火葬率は上昇を続け、2013（平成 25）年に 99%を上回った。

また、埋葬総数に占める死胎の割合は低下傾向にある。死胎の占める割合が最も高かったのは 1952（昭和 27）年の 17.5%であり、その後、値を低下させて、1978 年には 10%を下回り、2011 年以降は 2%以下となっている。このことは、現代日本における埋葬はほとんどが死体によって占められていることを示している。

死胎の総数は減少しつつあるものの、20 世紀半ば以降の日本では、図 1 で示した死亡数の増加の必然的結果として、死体総数の増加が著しい。死体数は最も少なかった 1977（昭和 52）年の 79 万体和比べると、2020 年には 141 万体制へと増加し、78%も増加した。この間、遺体埋葬において、土葬から火葬に急速に置き換わっていったことは確かであるが、土地資源に対する圧力は確実に増大したといえる。

3 1997（平成 9）年以降の変化

埋葬数は現在では非常に小さいものの、ゼロになったわけではない。1997 年には富山県と石川県のみが埋葬数ゼロで、一桁は北海道、新潟県、大阪府、福岡県であった。一方、2020 年にはゼロの県が増え、19 府県となり、一桁は 16 道県と増加した。もちろん、全体としては全国

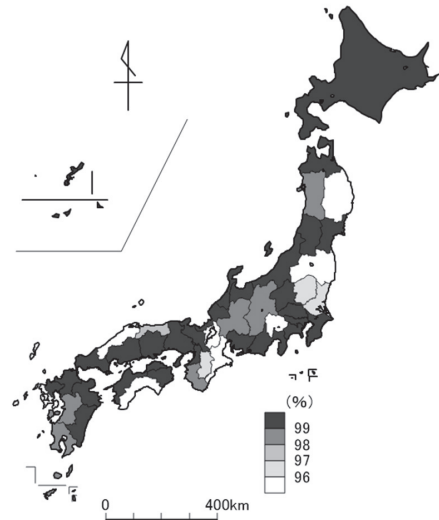


図 4 県別火葬率（1997 年）

資料：衛生行政報告例

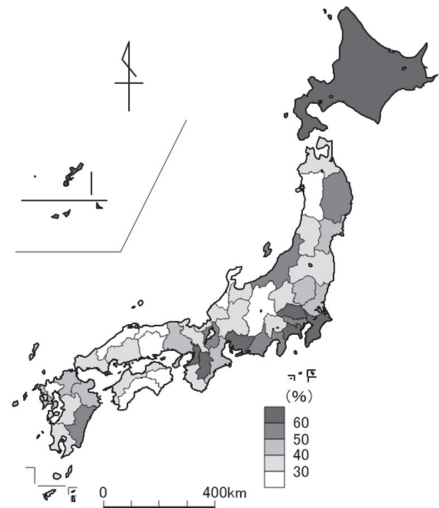


図 5 県別死体火葬数増減率

（1997 年～2020 年）

資料：衛生行政報告例

的に火葬の割合が大きいですが、特に、これらの道府県で火葬が進められている(図4)。その理由として考えられることは、埋葬数が東京都においても1997年の30体から2020年には12体に減少しており、大都市圏などの人口が多く、土地資源への圧力が高い府県で火葬が進んだことが考えられる。一方、北陸3県は戦後すぐの段階でも、ほぼ100%近い火葬率であり、当時としては際だって高い火葬率であった。大都市圏以外の地域で火葬率が高かった理由は、宗教などの価値観や歴史的経緯との関連も考えられ、検討を要する点である。

先述したように、現在わが国では、ほとんどが火葬であるため、土地資源との関係を考えるうえで、火葬数は、人口規模や死亡数の多い地域で多く、人口増加率が高い県ほど火葬数増加率も高くなると考えられる。

県別の死体火葬数増減率を地図化した図5によれば、関東地方から近畿地方にかけて高い増加率を示す傾向が見られる。また、反対に中国・四国・九州地方の多くの県では火葬数の増加率は相対的に低い傾向にある。

改葬数と無縁墓地の改葬数は、ここまで述べてきた埋葬数・火葬数とは別の値として記載されている。前者が墓地の所有者が自らの意思に基づいて行うものであるのに対して、後者は行政や宗教法人など、墓地の設置者が必要に応じて行うものと考えられる。量的には人口千人(2020年)あたりでは、改葬数が15.5件であるのに対して、無縁墓地の改葬数は0.7件とおおよそ20分の1の件数である。墓

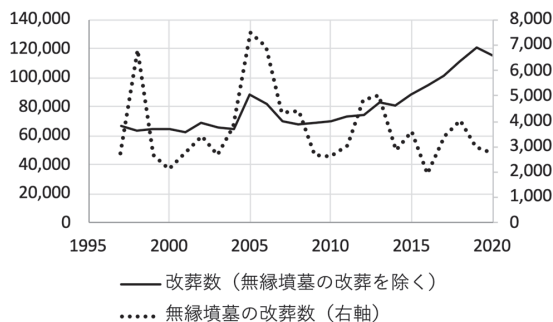


図6 改葬数、無縁墳墓の改葬数の推移

資料：衛生行政報告例

図7 人口(2020年)と合計改葬数

資料：国勢調査(2020年)、
衛生行政報告例

図8 人口千人(2020年)あたり合計改葬数

資料：国勢調査(2020年)、
衛生行政報告例

